

# ご旅行条件(要約) 必ずお読みください。

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

## 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、(株)日本旅行以下「当社」といいます)が企画募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面最終旅行日程表)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

(3)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅行を管理することを引き受けます。

## 旅行の申込み

(1)当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お申し込みにつき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」取消料」違約料)のそれぞれ一部または全部として取扱います。

申込金(おひとり)
旅行代金の20%以上旅行代金まで

(2)当社は、電話 郵便 ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されないときは、当社は予約はなかったものとして取扱います。

(3)当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、お客様に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合はお客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除したく場合もあります。この場合は当社所定の取消料をいただきます。

## 旅行契約の成立時期

(1)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

## 旅行契約のお支払期日

(1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日目に当たる日(以下「基準日」といいます。)よりも前にお支払いいただきます。

(2)基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までに支払っていただきます。

## 旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃料金 この運賃・料金は運送機関の課す付加運賃 料金を含みません。(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の代金(3)旅行日程に明示した観光の代金 バス等の代金・ガイド・入場代金等(4)旅行日程に明示した宿泊代金及び税・サービス代金 2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。(5)旅行日程に明示した食事代金 機内食は除きます。)、及び機内サービス代金(6)お 客様がご自身の荷物等の受託手荷物運搬代金(お 客様2kg以内が原則ですが、クラス 方面によって異なります。)、手荷物の運送は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に運送委託 手数料を代行するものです。(7)添乗員付きコースの添乗員の同行代金 上記(1)-(7)の代金はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払戻しいたします。

## 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を明示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング・電報電話料金 ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税 サービス料

(3)傷害、疾病に関する医療費(4)渡航手続関係諸経費(旅券印紙・証紙料金 査証料、予防接種料金及び渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。(5)お 客様がご自身の荷物等(6)日本国内におけるご自宅から発着空 港までの交通費や宿泊費等(7)日本国内の空港を利用する場合の空港施設使 用料(8)日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税(9)希望者のみ参加 されるオプションツアー(10)お客様が個人的な案内、買物等を添乗員に依 頼された場合のそれに伴う諸費用。お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用。お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用。別行動手配に 要した費用。

## お客様の解除権

お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表で旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社又は旅行業法で規定された受託営業所)のそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって4日目を以て3日目にあたる日まで	ピーク時に旅行を開始する場合： ・・・旅行代金の10%(5万円上限) ピーク時以外に旅行を開始する場合：無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目を以て2日目にあたる日まで	旅行代金が5万円以上.....10万円 旅行代金が3万円以上5万円未満.....5万円 旅行代金が1万円以上3万円未満.....3万円 旅行代金が1万円未満.....2万円 旅行代金が1万円未満.....旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって1日目を以て当日にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日および前日および当日	旅行代金の50%
旅行開始後、および無連絡不参加	旅行代金の100%

注「ピーク時」とは、1月20日から1月31日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

## 当社の解除権 旅行開始前の解除

(1)当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由を説明し、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。

お客様の人数が各コースに記載した最少乗員人員に達しなかったとき。この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日(注に規定するピーク時に旅行を開始するものについては3日前)にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社が関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき(例：外務省が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき)。

(2)お客様が前項に定める期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとします。この場合において、お客様は、当社に対し、前項に定める取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。

## 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害をこうむられても、当社は責任を負いません。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、運送、宿泊機関等の事故若しくは火災により生ずる損害、運送、宿泊機関のサービス提供の停止またはこれらに生ずる旅行日程の変更または中止 日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、またはこれらに生ずる旅行日程の変更または中止 自由行動中の事故 食中毒 盗難 運送機関の遅延、不通又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮。

## 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品に係る損害補償金を支払います。

## 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第2左側)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替り、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

## お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合には、再発券にかかわる費用を請求する場合があります。

## 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がご申し込まれた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関については各スケジュール表に記載されています)の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続き(以下「手配」といいます)に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び当社グループ会社では、将来より良い旅行商品の開発を図るためや旅行商品、旅行土産品、旅行に関するご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報をお客様の同意なく当社グループ会社に提供することがあります。また当社は旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを免税品店等の事業者へ提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、予め電子の方法等で送付することによって提供します。これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、下記のお問い合わせ窓口宛先までにお申し出ください。

## その他

### (1)旅券、査証について

日本国籍の方の場合韓国入国時有効期間が3ヶ月以上残っている旅券が必要で、9日以内の観光には査証は不要です。日本国籍以外の方は自国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

(2)渡航先の衛生状況については厚生労働省のホームページでご確認ください。(http://www.forth.go.jp/)

(3)渡航先(偏った地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国、地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際ご確認ください。また日本の外務省海外安全ホームページでもご確認ください。(http://www.mfabnzen.mofa.go.jp/)

### ご旅行条件・ご旅行代金の基準

このパンフレットに記載の旅行日程などの旅行条件は、2010年 月 2日現在を基準とします。

## 海外旅行傷害保険のおすすめ

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので事前にご確認の上、お申し込みください。

# ご案内とご注意(抜粋) 必ずお読みください。

ファン大感謝祭イベントへの出演者(宮城誠司、チェ・ジウ、IKO)の一部又は全部が怪我や病気等のやむを得ない事由により、旅行に同行できなくなった場合、あるいはイベントに参加できなくなった場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。 イベント内容は都合により変更になる場合があります。 各旅行代金は2人部屋を2名様でご利用いただく場合の1名様(おとな・こども同額)の代金となります。 旅行代金には現地空港諸税および日本の空港施設利用料および旅客保安サービス料は含まれておりません。 日程表中に記載の航空便のスケジュールは2010年1月のものを基準としておりますが、航空会社の都合により予告なく変更になる場合もございますのでご旅行出発前にお渡しする最終日程表にてご確認ください。 航空機の座席は座席の配列や個人チェックイン(お客様自身によるチェックイン)導入に伴いファミリーやカップルの方でも隣同士にならない場合もございますので予めご了承ください。 航空会社のマイレージサービスについて/ツアーにご参加いただくことにより、航空会社が運営するマイレージサービスを受けられる場合がありますが、お問い合わせ、入会手続き、サービスの提供依頼などは、お客様ご自身が当該航空会社で行っていただきます。当社はその手続きの代行、取次ぎはいたしません。 運輸機関の遅延、不通、スケジュール変更・経路変更により旅行日程の変更、目的地滞在時間の短縮および観光箇所の変更・省略が生じる場合があります。この場合の責任は負いかねますが当初の日程に従った旅行サービスを提供できるよう努力いたします。 宿泊について/日本旅行は各国が発行するホテル資料やお客様、添乗員のアンケートを参考に各都市のホテルを調査して、独自のクラス区分をし、それを基準にホテルを選定しております。ホテルのお部屋はバス、トイレの設備を有する2人部屋洋室(ツインベッドルームまたはダブルベッドルームを原則として使用します)ただし、ホテルによってはセミダブルベッド1つと簡易ベッド1つをツインとして利用したりシャワーのみのお部屋となる場合もあります。お1人参加の場合は1人部屋利用追加代金が必要となります。(他の方との相部屋はお受けできません)同伴者が取り消しになり、1人部屋となる場合も1人部屋追加代金が必要となります。3人で1部屋をご利用の場合はツインベッドルームに簡易ベッドを入れて利用しますので手狭になりますが、旅行代金の割引きはございません。なお、ルームタイプを指定してのお申し込みはお受けできませんのでご了承ください。 チラシに記載のお部屋の写真、見取り図、お部屋からの眺めはすべて一例です。実際とは異なる場合があります。 ホテルからのおもてなしについて/チラシに明示されている「ホテルからのおもてなし」はホテルから提供されるサービスであり、ホテル側の都合により予告なく変更、中止になる場合があります。お客様のご都合により利用されない場合の返金はございません。 またホテル側から提供がない場合は、現地係員またはホテルフロントに申し出てください。ご帰国後の提供、返金は一切できませんのでご注意ください。 日程表に記載の観光・ショッピングの放棄はツアーの運営および安全管理上お受けできませんので、必ずご了承のうえお申し込みください。 燃油サーチャージについて/旅行代金には燃油サーチャージが含まれております。燃油サーチャージは新設、変更、廃止されることがありますが、それによる旅行代金の変更はございません。 国内空港施設使用料、旅客保安サービス料および現地空港諸税は別途必要となります。 その他/お客様がご旅行中に忘れ物をされ、それを弊社にてお探しする場合は所定の手数料および実費を請求させていただきます。また、発見に至らない場合でも請求させていただきますこととなりますのであらかじめご了承ください。 お客様の便宜を図るため、観光土産店にのご案内することがあります。当社ではお店の選定には万全を期しておりますが、購入の際にはお客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。 その他のご案内とご注意については当社のパンフレットに準じます。

## お申込み・お問い合わせは...

旅行企画・実施



〒131-8565 東京都墨田区堤通1-19-9  
リバーサイド隅田セントラルタワー10F



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明に不透明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理者にお尋ねください。

申込先 (株)日本旅行 東京予約センター 営業時間(年中無休)  
総合旅行業務取扱管理者：田口勲 加藤隆 平日/9:30~18:30  
03-3614-3066 土日祝/9:30~18:00  
資料請求 FAX 03-3614-5617  
ホームページ: http://www.tokyo489.com 東メディア 10-012